

看護 しずおか

KANGO SHIZUOKA

vol. 
平成26年度

- 超高齢化社会に期待される看護職の役割に向かって
～過去から未来へ繋ぐ看護の力～
-平成26年度定時総会- P8
- これから宜しくお願いします! P6～9
- 先人に聞く 忘れられない看護
走馬灯～今…思い出すままに～ P3

看護協会事務局メンバーです。よろしくお願いします。



会員数 18,565名 (平成26年6月26日 現在)

●保健師	516名	●看護師	16,375名
●助産師	719名	●准看護師	955名



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

【静岡県看護協会】
お気軽にご利用下さい。



超高齢社会の看護職 ～埋める・繋ぐ・拡げる～

平成26年度静岡県看護協会定時総会が無事終了しました。会員の皆さまのご協力に感謝申し上げます。少子超高齢社会に備える政策が具体化され「医療介護総合確保推進法」成立直後の総会でした。医療・看護・介護を巡る政策が次々出され、超高齢社会である未知の時代が迫っていることを実感しています。「医療の機能分化」「在宅医療の推進」に舵がきられました。一般病棟、地域包括ケア病棟、介護施設、居宅など、患者さんは暮らしの場を移していくこととなりますが、受け入れ機関の機能が分化し、患者・入所者・利用者と呼称が変わっても、人間の機能はそのたびごとに変わることはできません。機能分化の時代に、患者さんが隙間に落ちないような看-看連携や医療・介護の連携、多職種連携時代のコーディネーター、さらに来年度から開始される「特定行為に係る研修制度」への備えなど、超高齢社会の看護職の役割を考える時「埋める・繋ぐ・拡げる」の三文字が浮かぶのです。「住み慣れた家で最期まで暮らす」その実現のためには、従来の病院での看護に加え、在宅に目を向けた看護力が求められます。サービス付き高齢者住宅、複合型訪問看護ステーション、デイサービスの増加等、新たな生活支援のかたちが生まれています。超高齢社会のヘルスケアシステム構築は「いつでもどこでも看護職」が必要です。

一人ひとりが自らの持ち味を活かした場で、長く働き続けること、そのために自らが健康で長生きすることが最優先です。大変な時代に看護職を選んだ責任の重さに少し溜息をついていた時に、総会の来賓で挨拶の中で鶴田静岡県理事がアンパンマンマーチの歌詞を紹介してくれました。「行け、みんなの夢まもるため」「愛と勇気だけがともだちさ」心に響きました。愛と勇気で仕事を引き受けている大勢の看護職と共に進みます。



会長 望月 律子

平成26年度日本看護協会通常総会報告

代議員(熱海・伊東地区理事) 馬場貞子



6月10・11日、愛知県名古屋市の「日本ガイシホール」において開催されました。

1日目は報告事項1として、平成25年度重点政策・重点事業の報告がありました。質疑応答・意見交換として最も多かったものは、「看護師の役割拡大の推進」でした。今年度は、医師の診療の補助や人材不足の対応といった議論は少なく、特定行為に関わる研修制度について法が成立したことから、安全を守るための研修内容の担保を望む意見が多くありました。

2番目は、「長期療養の生活者を支える訪問看護等の機能強化」でした。その人らしい生活を送るための支援として、在宅(訪問看護)と病院・介護施設の看護師の情報の切れ間が発生しないよう共有・連携が進む必要性、認知症に対する急性期病院でのあり方、介護施設の看護のマネジメント能力の強化等の意見が出されていました。

3番目は、「ワークライフバランスの推進」でした。夜勤者の確保が困難などの状況のなかで、24時間365日のWLBをどのように確保していくかという質問には、遅番や夜勤について、パート職に協力を求めるよう働きかけていく必要性も強調されました。

また、医師会で准看護師の養成新設を求める声についての質問には、日看協として養成廃止の考えに変更がないとの回答がありました。

助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド作成・普及及びユニットマネジメントや、保健師のキャリアパス・活動指針については高く評価されていました。

2日目には、平成26年度重点政策・重点事業が示されました。

「長期療養の生活者を支える訪問看護等の機能的強化」については、当県の塩田代議員が、病院で働く看護師の役割や参画の仕方をもっと明確にしていく必要があるのではないかと意見を述べました。

その他、新ナースセンター機能のコンピュータシステム開発に対する期待が多く聞かれました。また、「労働と看護の質データベース(DINQL)事業の推進」に対して、データベースの基準を明確にしていくよう要望がありました。「看護実践能力とその体制整備」については、各病院組織の人材開発体制ではなく、個々の看護実践能力の担保を目的としているとの回答がありました。

私見ではありますが、執行部も会員も共に語り組織を創り上げているという思いを抱くことができた通常総会であったように感じています。



Vol.1 (5月号)に引き続き山城せいさんのインタビューをお届けします。



金谷民生寮に宿泊した人間模様

寮には前科のある人がよく来ました。前科三犯の人、五犯の人、前科七犯という人も来ました。この人がどうして前科があるのか、と思うような人もあれば、また、前科の多いのを自慢のように話す人もあります。「ろうあ者で口がきけません」と書いた厚紙を首につるしてきた女の人もいましたが、寮母さんがあまりに親切にしてくれたので、彼女は、ついうっかり「ありがとう」と言ってバレしてしまったこともありました。

酒を飲んで酔ってくる人、大小便をもらす人、おとなしい人、様々です。病人も来て医者に診察してもらうこともあります。親子も来るし夫婦も、家出人も来ました。自殺未遂は何回か運ばれてきました。事情を良く聞いて相談に乗り、身体がよくなりしだい帰しました。老人などで手続きをして老人ホームに入れてやることも多くありました。

旅費の分を働いて、郷里に帰りたいという人たちも多くありましたので、仕事をあちこちと探してやりました。農業を大きくやっている農家には幾人かの人を紹介してやりました。次男が島田で木工の仕事をしていたので、そこでも働かせてやりました。

浮浪者は泊まり込みでなければ働くことができません。一人の男性は、ある日、器械で怪我をしましたので、外科医院に毎日お金を

持たせて治療にやっていました。にもかかわらず、家の者が留守の時彼は、有り金全部を盗んで逃げていきました。その後何日かして、外科医院からも治療費の催促があったそうです。親切を仇でかえすような悪い人も大勢の中にはありました。

ある時、男装した母親が二人の子供を連れてきました。女の姿では旅は危ないので頭の毛を全部切って二人の子供を連れ、乞食をして歩いていたのです。この親子を風呂に入れ、皆さんからのご寄付の着物を着せてやりました。少しの間、寮で暮らしていました。夫は、手続きをして静岡の母子寮に入れてやりました。お正月には親子3人で毎年実家のように泊っていきました。行くところが無いので、民生寮に来て泊まって行くのがうれしかったのでしょう。子供も成長して母子寮から出て大阪で働いています。まだまだいろいろな人が大勢来て泊って帰りました。

最初の寮母さんの次は、夫が引き取って高等科に通わせた子の妹が結婚して寮に入り、世話をしてくれました。その後、長男夫婦が受け継いで浮浪者の面倒を見ていました。今は三男夫婦が民生寮に居て夫の仕事を受け継いでやっております。

私は、この寮ができてからは自分の仕事をしながら一家の主婦として働いていました。

夫、山城多三郎のこと

夫は、20歳の頃失明し、本気になって自殺を考えたこともあったそうですが、一年後突然目が見えるようになって、それ以来一生を社会事業に打ち込む決心をしたのだそうです。おかげさまで、その社会福祉活動が認められて、日本の国が紀元2,600年をお祝いした年、夫もその時には皇居に招かれました。また、高松宮様が民生寮にお寄り下されて、寮の二階でお茶を召し上がってくださった事もあります。また園遊会にも招かれ、私も一緒に行かせて頂きました。夫は、藍綬褒章も頂きました。

年取ってからは町の老人クラブにお話に行くのを楽しみにしてい

ました。頼まれれば遠い所にも喜んでお話しに行っていました。

夫、山城は一生涯の間、社会事業のために尽くしてきました。無収入のため一代貧乏暮らしだったけれどもラジオの放送に出向いたり、テレビへも何度か出るし、人のしない事もしてきたので、まあまあ祝福されたほうです。

77歳の5月、掛川での講演中に倒れ、そのまま帰らぬ人になってしまいました。

死後、山城多三郎を正六位に叙すと、位階も頂戴しました。



●皇族をお迎えして



●「私のえらんだ人」テレビ出演

超高齢化社会に期待される看護職の役割に向かって ～過去から未来へ繋ぐ看護の力～

平成26年度公益社団法人静岡県看護協会定時総会



平成26年6月26日(木)公益社団法人静岡県看護協会定時総会が、静岡県清水文化会館マリナートにおいて、出席者422名、委任状15,031名のもと開催されました。

式典では望月会長の挨拶の後に、平成25年度における各賞受賞者の紹介が行われ、5名の方にお祝いが渡されました。続いて、来賓の方々より御祝辞をいただきました。



望月会長 挨拶

総会では平成25年度事業報告、平成25年度決算書(案)の承認と監査報告、日本看護協会に関する報告、平成26年度日本看護協会通常総会報告が行われました。審議においては意見・質問なく、賛成多数で可決されました。

総会と特別講演の間に、パワーポイントを使って「しぞ～かでん伝体操」が紹介されました。会場で実際に2種類の体操を行い、「続ければ効果ありそう」「これならできそう」などの声が聞かれ、皆笑顔で参加されていました。



会場の様子



平成25年度各賞受賞の皆様



しぞ～かでん伝体操

読者の広場



協会の活動がよくわかり、特集記事や他病院のNsの活躍がよくわかり興味深く拝読しています。「がんばろう」という気持ちになります。

いつも夜勤の合間に目を通します。
カラーで見易いですが、お固いイメージが強く読むようになってきたのは実はここ数ヶ月…。静岡県Nsとして、県看護協会の活動にも敏感になりたいです。



「H26年度診療報酬改定のポイント」は毎日入力している看護必要度が変わったのは、厚生省の考えている改革と連動していることが理解できました。

お仕事拜見のがん患者、家族への情報発信が面白く勉強になりました。

未来をくれためぐり逢い

～難病・ひきこもりを乗り越えて光のステージへ～

出演者 ESPERANZA(えすぺらんざ)

【プロフィール】フルーティストである奥田良子さんと、夫でありベーシストの奥田勝彦さんのお二人です。良子さんの「クローン病」との闘病と再出発が2001年7月フジテレビ奇跡体験アンビリバボーに「愛という名の奇跡」として放映され話題となり、それを機に結成されました。

定時総会終了後の講演会は神戸からお越しいただいたESPERANZAの数々の苦難を乗り越えたからこそわかる、生きている喜びや幸せをしみじみと感じさせられる演奏とトークでした。

神戸弁で看護師との思い出を語りながら、フルートとオカリナの演奏を聴かせていただきました。

「毎日が夢のよう」と語る良子さんはクローン病を患いながらも、ESPERANZAとしてコンサートを行い、夫と共に全国をまわっています。

「大学生の時に病気がわかり、留学もドクターストップ、悔しくて涙が止まらなかった時、看護師が泣き止むまで付き添ってくれました。」「生きる希望が見いだせなかった時、地元のかかりつけの医師や看護師の後押しがあり東京で治療を受けることができた時希望の光が見えました。」と医療者との関わりを語ってくださいました。

“雨のち晴レルヤ” “いとしのエリー” “アメイジンググレース” など、みんなが知っている、聴いたことのある曲や思



い出の曲を含め10曲ほど演奏してくださいました。フルートは華やかで澄んだ音色、オカリナは優しい音色が響き、民芸店で見つけたという竹オカリナはほっこりする音色でどれも心癒される演奏でした。

元気に生きて、元気に夢を叶えていきたいと語るESPERANZAの演奏に、思わず涙が流れてしまったと話す声も聞かれました。夢と希望と勇気をいただけた90分間でした。素敵な演奏をありがとうございました。



やっぱりお茶はいいですね。新茶葉にひかれて看護しずおかのページをひらいてみました。看護職ウオッチャー!!を読ませていただき優しい心と笑顔はやはり大切! これからも心がけていこうと思いました。いつも素通りしてしまいませんでした。



募 集 し ま す

募集1 「看護しずおか」表紙

看護しずおかの表紙を飾る写真を募集します。

テーマ: 看護のある風景
(家族など看護職でなくても結構です)

募集2 読者の広場

皆さんに知らせたい、知ってもらいたい「活動」や「意見」などなんでも結構です。写真などもご自由に投稿してください。



皆さん、どしどしご応募下さい。お待ちしております!
詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.shizuoka-na.jp/>

これから宜しくお願いします!

今年度の役員を紹介させていただきます。



会長

望月 律子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION



協会長に就任し3年目に臨みます。この間、少子超高齢社会に備える医療・看護を巡る政策が一挙に進み、今年度は、私たちの働き方に大きく影響する「ナースセンターへの届け出制度」「特定行為に係る看護師の研修制度」を含む医療介護総合確保推進法も成立しました。人々のいのちと暮らしに寄り添い、時代のニーズに合わせて積み重ねてきた看護の力を益々必要とする時代を迎えます。住み慣れた地域で最期まで暮らすことの実現は、協会の使命である「健康で幸福な生活の実現への貢献」でもあります。

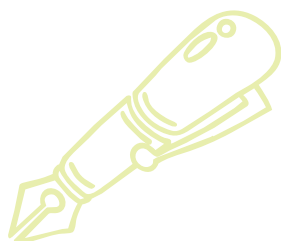
看護職の働く場や担う役割は、病院から地域へ拡大し、会員の背景もニーズも多様化しています。地域の実情により寄せられる期待も様々です。看護職が夫々の場で実力を遺憾なく発揮でき、働き続けることができるよう、会員の声を活かし、関係機関・多職種と連携して協会事業を推進して参ります。開かれた協会運営を目指します。ご支援ご協力をお願いいたします。



副会長

赤池 静枝

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION



医療介護総合確保推進法が国会で可決されました。自分の地域に大きく影響する具体的な動きと課題を含むものです。また、道行く時、デイケア等への送迎バスを目にする事が増え、少子高齢化の現実的な波動を悩ましく実感せざるを得ない状況に出会います。これらの事について、公益法人2年目の新年度、今まで以上に地区理事と連携し、住民の皆さまや地域と共に在る看護職の具体的な課題や活動を「見えるもの」として内部共有し、活動していけるよう努力したいと思います。公益社団法人静岡県看護協会、看護の職能団体副会長として、看護を展開する住民の皆さまや会員の皆さまの現実的な課題について、社会動向と看護協会の将来を見据えて、決心を新たに姿勢を正し、任期最後の活動に取り組んで参ります。



副会長

西本 正子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION



私は副会長を受けて3年目となりました。協会が公益社団法人となり、その組織体制がほぼ整備できて、2度目の定時総会を迎えられたことを皆様に感謝しています。

社会貢献の核である地区支部活動が活発化して、看護職への地域の理解が徐々に進み、看護職の側も地域に関心が高まるという相乗効果が得られていると感じています。

国は「在宅医療の充実・地域包括ケアシステムの構築」の方向に舵を切りました。看護も地域で人々の暮らしと医療を支える立場で力を発揮するためには、介護保険や保健予防関係の地域のネットワークに積極的に参画してその能力を示すと共に、地域の保健師や看護師等と連携・協働して活用し合い、チーム医療を牽引する力が求められています。協会もそのための支援を努力してまいります。

今後も会員の皆様の要望をお聞きし、社会の動向と看護協会の将来を見据えた協会運営となるよう鋭意努力いたします。



専務理事

古田里恵

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

超高齢社会に向けて、医療・介護の一括法案が成立し、医療・看護を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。専務理事としてのこれまでの経験を活かして、会員や県民のニーズに応えられる看護協会事業の推進・発展に努めていきたいと思っています。



常務理事

齋藤伸子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

超高齢社会の医療体制の確立に向けて、住み慣れた地域の中で人びとの健康を支える看護職への期待が高まっています。教育研修事業を通して、“S(感性)・T(協力)・E(根拠)・P(主体性)”を備えた看護職の能力開発をめざし、各施設の人材育成の目標達成や一人ひとりの看護職のキャリア発達の支援につながるような研修を企画していきたいと思っています。



常務理事

鈴木千春

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

医療・看護の提供の場が多様化し、在宅医療・訪問看護のニーズが一層高まっています。会員の皆様が働く職場も拡大し、様々な職場環境にあると思います。WLB推進への支援体制が整備され、労働環境の改善・看護職確保定着への継続的な取り組みが促進されるよう尽力していきます。



保健師職能理事

仲田千津子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

新たな保健師活動指針の普及啓発に力を入れ、行政、企業、病院で働く保健師間での連携強化・ネットワーク化に取り組みます。研修や事業活動を通して、保健師の働く環境課題を明確にしていきたいと思っています。ぜひ、会員の皆様のご協力をお願いいたします。



助産師職能理事

神谷瀧子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

助産師のクリニカルラダー・レベルⅢの認証申請が平成27年8月から始まります。今まで頑張って仕事を続けてきたベテラン助産師の皆様、今年はその認証申請に向けて準備を進めてください。今年度はあらゆる機会を活用し、助産師クリニカルラダーの啓発活動を行ってきたいと思います。



看護師職能理事

塩田美佐代

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

医療が病院中心から地域全体に広がると同時に、私達看護職の働く場も病院や施設だけでなく多様化しています。一人ひとりの看護師がやりがいを持って働き続ける事が出来るよう環境を整え、県民の皆様の期待に応えられる職能団体として活動を進めていきます。



地区理事(賀茂)

高田穂積

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

2025年の超高齢社会を先行している賀茂地区ですが、90歳以上でも元気に一人暮らしをされている方が多く居ます。これからもそのような地域住民の健康寿命を延ばす支部活動と会員の資質向上を目標に頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。



地区理事(熱海伊東)

馬場 貞子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

昨年の活動を基に、より深く、広く取り組むことで看護協会員として地域の方々に一つでも多く看護専門職としての役割をお伝えできるような実践にしていきたいと考えています。また、会員数の少ない地区支部ですが、今年度は支部内の情報交換を密にし、お互いに学びあえる支部組織創りとして実践報告会を開催いたします。



地区理事(東部)

仁科 公江

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

まちの保健室活動を市の保健師さんと連携しながら行っていこうと計画しています。一部の地域だけでなく、東部地区全体に活動範囲を広げ、地域住民のニーズに応えられるよう役員一丸となり頑張ります。



地区理事(富士)

松井 千賀子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

1年間地区支部活動を行い、超高齢化、少子化で看護職が担う役割の大きさや地域との連携、多職種との更なる連携の必要性を感じています。地域の中で看護職一人ひとりがいきいきと活動し、地域の方々の一番身近にいる存在だとアピールし、ニーズに応えられるよう今年も地区支部役員と共に役割と責任を果たせるよう努力いたします。



地区理事(静岡)

武田 恵子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

看護師の役割拡大が実現化し、チーム医療における看護職の果たす役割にもさらなる期待が寄せられています。地域住民の健康の保持・増進のために「いのち」と「生活」を守る専門職として、会員一人ひとりが看護の力を発揮し、結集していきましょう。



地区理事(志太榛原)

斎藤 博子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

地区理事として2年目に入ります。人々の最も身近な存在である看護職の質が地域の医療・福祉に大きく影響します。地区支部活動を通し、地域住民の方々との関わりを積極的に行い、今年もより一層、会員および地域の皆様に指示され、信頼される事業が展開できるよう邁進いたします。



地区理事(中東遠)

太田 優子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

地区理事そして中東遠地区支部長として2年目を迎えました。2025年問題に関わる医療介護の流れの中で、看護職の果たす役割の広さ・深さを痛感しています。それぞれ現場で働く看護職が、この状況の中で力を発揮していくための知識と技術と心の育成に向けて、地区理事として貢献していきたいと思えます。



地区理事(西部)

渡邊 昌子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

地区支部活動の「まちの保健室」や「看護教室」、「教育研修」等を多くの市民や会員の皆様に周知し看護の可視化を図るとともに、会員の皆様が事業への参画を通してモチベーションが高められるよう楽しく拓かれた地区支部活動の展開をめざし尽力いたします。



准看護師理事

村本千勢

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

今年度准看護師理事として何ができだろうと考えた結果、通信制看護課程へ進学を決めました。道程は厳しいですが少しでも迷っている人がいるなら是非進学をしてほしい、より多くの進学者が増えるよう道筋になりたいと思います。



理 事

杉田 勇三

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

このたび、理事に就任いたしました静岡県社会福祉協議会の杉田です。少子高齢化社会が進み、在宅医療や訪問看護を必要とする方々が増える中、医療・看護・福祉の連携、協働は不可欠です。これからも皆様と一緒に「共生・支え合い」による地域社会の実現を目指して尽力してまいります。



理 事

徳永宏司

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

静岡県医師会より看護協会理事に就任いたしました。超高齢社会を向かえ様々な医療改革が行われているところですが、地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、行政及び医療関係団体等との協働・連携に努力してまいります。



理 事

廣瀬 清久

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

理事2年目となりますが、少子高齢化、医療技術の発展などに伴う看護職への役割は益々高まり、安心、安全に加え、量質の向上が求められていると感じております。少子化による人材確保も必要な中、互いに研鑽し合える環境作りのお手伝いができればと考えております。



監 事

荒尾 浩子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

公益社団に仕組みが変わった一年間の中で、更に協会が社会や会員に対して果たすべき役割について、私自身も学ぶことがたくさんありました。今までの活動を土台にして、基本理念に基づきより高く充実した物となるよう、監事として役割を果たしたいと思います。



監 事

岡田美智子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

監事に就任して2年目を迎えました。昨年度は公益社団法人として新たな組織になった静岡県看護協会の理事会等の出席から職能団体としての「公益性」を勉強させていただきました。また、議事を通して情報を収集することもできました。今後も事業執行及び会計状況を適切に監査できるように努めていきます。



監 事

小野田 武

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

公益社団(財団)法人に移行した団体は全国で約9千法人と言われています。公益に関わる事業に充てる為に広く社会から寄付金を受け、それを事業活動に使用することも重要な貴会の役割と考えております。今後寄付文化を育てることで貴会の活動がますます発展されることを期待します。

事業部だより

ケアする人のケア 一 家族交流会 ― 平成26年6月14日

人生には、どんなものにも意味がある！

1部 劇団にんじんによる認知症劇「心に咲く花」

2部 たんぽぽ診療所の遠藤博之先生が語る「人生の意味」
in 訪問看護ステーション大東

認知症の心と家族の気持ちを描写し、寄り添う事の大切さを劇に表した1部に続き、「人生には、どんなものにも意味があり、最後に息を引き取るまでその意味は消えない。人生が意味を持たなくなることはない。」と遠藤先生は「夜と霧」の著者であるヴィクトール・フランクルの言葉を紹介。愛する人を亡くした家族の悲しみは、癒えるものではない。悲しみは消そうとせず、寄り添っていくことが大切であると事例をまじえてお話しされ、感動の時間を共に過ごすことができました。

(参加者のアンケートより)

・認知症劇の最後に「私は私の世界で生きていく」と認知症の主人公が言っていましたが、心の内面が表現されており、本人自身の戸惑いや不安などがよくわかりました。

・認知症の母がいる。心の内を考えると辛い思いがよぎりました。母が少しでも心穏やかに暮らせる様に、家族にも負担が重くのしかからない様に、互いの心に寄り添っていこうと思いました。



劇団にんじん



たんぽぽ診療所 遠藤博之先生

看護職のWLB推進ワークショップ 9月19日(金)20日(土)実施
聴講者15名 募集! ホームページにて受付中(8月5日まで)

教育研修部だより

1 トピックス研修 ―ホリスティック看護を学ぶ―

5月28日、アメリカで認定ホリスティック看護師として大学講師、講演活動を行いながらホリスティック看護とエネルギーセラピーを実践しているリサ・アンセルメ女史を迎え、同時通訳による研修を実施しました。西洋医学とホリスティック看護の比較、ナイチンゲール看護論とホリスティックな看護実践、ホリスティック看護プロセスの講義、そして呼吸法、セルフチャクラコネクションの体験と充実した3時間でした。受講者から“癒しのケアや自身の健康管理に活用できそう”という感想が寄せられました。



2 平成26年度静岡県専任教員養成講習会が開講しました



本講習会は、静岡県より静岡県看護協会が委託を受け運営することになりました。6月16日(月)に、常葉大学サテライトキャンパスで開講式が開催されました。受講生は29名で、女性27名男性2名です。受講生代表の言葉では、講習会を通して、様々な人との出会いを大切にしたいことや、学生の立場になって興味をもって物事をとらえていきたいと講習会に向けての気持ちを述べていました。

約8ヶ月間、看護教員を目指してお互いに研鑽してほしいと思います。平成27年2月6日の閉講式には、全員が修了できるように支援していきたいと思います。

3 平成26年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル(前期)に参加して 受講生代表 鈴木百合子

平成26年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル(前期)が、5月22日から開講しています。前期は、看護職(看護教員を含む)71名が受講しています。27日間で、看護管理概論・看護専門職論・ヘルスケアシステム論・看護サービス提供論・グループマネジメント・看護情報論・人材育成論の7科目と、論文の書き方を学びます。

講師は県内をはじめ、大阪府、茨城県など全国の著名な講師陣であり、最新で専門性の高い講義を受けることができます。受講生からは、「法律や社会情勢、看護管理を学び、今後の少子高齢社会や国の方針の変化が理解でき、看護のあり方について考えた」「個々の学びを言語化しディスカッションすることで、看護観を共有することができた」「他施設の看護職と交流を深めることは貴重な経験である」「何十年ぶりの座学に苦戦する時もあるが、互いに励まし合い、学習できることは楽しい」など学ぶ機会を楽しんでいます。

この課程修了後は、それぞれの施設に戻り、担当部署において上司を補佐し、質の高い組織的看護サービスの提供を目指し、看護実践の場の状況を概念的に捉え、前向きに問題解決に取り組んでいこうと考えています。



ナースセンターだより

5月17日(土) イオンタウン富士南で看護の日・週間記念行事を実施しました

当日は1,041人の市民の参加を得て、「伝えたい住み慣れた地域で支え合う看護を」をテーマに、東部地区の訪問看護ステーションのマップや、訪問看護ステーションで働く看護職の紹介をしました。まちの保健室では、自分の健康状態をチェックする機会となり、受診行動や、今後の健康管理に結び付けられたようです。地元のチアダンス・腹話術・花扇功も参加。ゆるきゃら7体も登場し大いに盛り上がりました。褥瘡予防・サプリメントについてのミニレクチャーも好評でした。



今年度の担当は賀茂、熱海・伊東、東部、富士地区支部の皆さんでした



26年度の再就業準備講習会が第1回静岡県看護協会会館から始まりました

5月28日～30日の3日間、ブランク1年～20年の方15人が参加され最近の医療と看護の動向を始め最新の情報とAED・採血技術演習等を実施しました。受講生からは、「最新の知識・技術の確認ができ自信を持ってとても良かった」「いろいろな働き方があることや、子育てとの両立のお話が聞けて良かった」「見学病院で働いている看護師の方の姿を見て自分も働きたいと思った」などの声が寄せられ充実した3日間になりました。その後4人の方が病院派遣型再就業研修を受け、6人の方が看護の現場に復帰しています。

ナースセンターでは再就業への支援をしています。どうぞ、お気軽にご相談ください。お待ちしております。



再就業体験報告 こどもと職場のみなさんの応援で・・・!! 静岡リハビリテーション病院 花村圭子

私は、第1子出産後一般病院を退職し、下の子が幼稚園入園を機に短時間パートとして再就職しました。約9年のブランクがあっても仕事ができるか、家庭との両立ができるか不安でいっぱいでした。そこで、再就業準備講習会に参加し仕事をしたい思いが高まりましたが、不安があったので、病院派遣型研修に参加しました。患者様に関わったり、スタッフに仕事内容を教えて頂き、なんとか自分でもできるかなと思えるようになりました。入職した病棟では職員全ての方が快く業務について教えてください、私の仕事が時間内に終わるように他のスタッフが業務を引き継いでくれたり、声をかけてくれたことが大きな支えとなりました。仕事を始めた当時は、下の子が登園するのをぐずって時間がかかり、始業時間ぎりぎりになることが多かったのが、最近は私の仕事に興味を示したり、自分で支度できるようになり、早く家を出発できるように協力してくれるようになって助かってます。

再就職をするにあたって選んだ職場の環境が、自分にとっては良かったと思っています。

26年度の合同就職相談会についてお知らせ

就職相談会は東部12月6日(土)、中部・西部合同12月13日(土)に実施予定。詳細は後日、ホームページでお知らせします。

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

【専用ダイヤル】054-202-1780

日 時	平日 9時～16時	TEL 054-202-1780
場 所	静岡県看護協会 会館	
日 時	毎月第1金曜日 10時～15時	予約制 左記専用ダイヤルへ
場 所	看護協会西部地区支部事務所	
日 時	毎月第3金曜日 10時～15時	
場 所	看護協会東部地区支部事務所	

”生きるからだ“に向き合う –身体論的看護の試み–

現在、看護の臨床現場では、先進的・高度医療技術による診療が要求する看護師一人ひとりの業務は、ますます分断的ないしは分節的に担当せざるを得なくなった。そういう現実のなかで、自分の“からだ”の経験を掘りどころとして、目の患者さんの身体に向き合うような立場は極端に少なくなったといえる。それが看護師のこの仕事への不全感を増し意欲を削ぐだけでなく、“人のケア”という本質からも逸れていく状況を招いているとしても、もはや歯止めなるものを見いだしにくい。厄介だが、もう一度それぞれが、“からだ”を問うという作業と思索を行うしかない。その試みの一つが、本書である。

看護を实践する上で参考になること請け合いです。

定価(本体価格3,200円+税)



医療安全情報 平成26年度 第2弾

医療安全推進のための標準テキストから ~医療安全推進のための基本的な考え方~

働き続けられる
職場づくり推進委員会

今回のテーマ “医療機器・医薬品の安全使用に向けた取り組み”

医療機器メーカーや製薬メーカーは、過去の医療事故の教訓に基づき、人間工学や安全工学の観点からヒューマンエラーを防止するフールプルーフ・フェールセーフの概念を取り入れた製品を設計・開発しています。

- フールプルーフ
最初から間違った動作をできないようにさせるシステム
- フェールセーフ
間違った操作をした場合に別の安全システムが働いて制御すること

例)

- シリンジポンプの流量設定間違いを防ぐため、流量と予定量を誤って入力すると作動しないシリンジポンプ。
- 経管栄養カテーテルチューブと静脈カテーテルチューブの投与経路の間違いを防ぐため、同じシリンジが使えない。
- 休業期間を必要とする内服薬の連日投与を防ぐため、外装に注意文言を表示したり、1回の内服量ごとに内服日を記載できるPTPシートに包装したりするような工夫。

このような様々なメーカーの取り組みとともに、実際に医薬品や医療機器を取り扱う看護職がそれらを正しく、また適切に使用することが必要です。また、こうした製品の多くが事故事例や、看護職の「これなら間違えないのに」という気付きが開発のきっかけとなっています。日頃の業務を見直し、改善の視点を常に持つことで、安全に医療機器や医薬品を使用していきたいものです。

「医療安全推進のための標準テキスト」は日本看護協会のHPからもダウンロードできます。

公益社団法人 日本看護協会看護開発部看護事業課 URL:<http://www.nurse.or.jp>



クオカードが当る!

次の4文字熟語の□に入る語を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

□ 朝 □ □

□ 転 □ □

答え.

□ □

応募方法

葉書又はメールに答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。当選者はVol.3に掲載致します。(ペンネーム可)

●下記を記入の上応募してください

◆答え ◆氏名 ◆所属 ◆電話番号 ◆〒 ◆住所
◆看護しすおかの感想 ◆看護協会への御意見

お寄せいただいた御意見・御感想は、看護しすおかに掲載させていただくことがあります。

●締め切り: 8月20日(水)消印有効

●宛 先: 〒422-8067 静岡県駿河区南町14-25
静岡県看護協会 総務部 看護しすおかクイズ 係
メールアドレス: kango@shizuoka-na.jp

当選者

●クイズ(vol.1)答え: 新 茶

●当選者: 菊池智子様・刈岡由佳里様・ペンネームリコちゃんママ様
西島晴香様・ペンネームリボンちゃん様